震災を経験して

～障がいを持った子どもの親が感じたこと～

福島県特別支援学校 PTA 連合会

目　　次

１．ごあいさつ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
・　福島県特別支援学校ＰＴＡ連合会会長　　　木曽　明美（大笹生養護学校）
・　福島県教育委員会教育長　　　杉　　昭重
・　福島県特別支援学校校長会会長　　　安藤　俊典

２．パネルディスカッションの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
「障害のある子どもたちへの支援や連携について、震災で感じたこと」
・　コーディネーター　**滝　坂　　信　一**　　帝京科学大学教授
・　パネラー　**渡　邊　　世　子**　　前郡山養護学校校長
渡　邊　　　中　　あだたら育成園
青　田　　由　幸　　特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ
小　椋　　一　樹　　盲学校
藤　田　　安　宏　　聾学校
佐　藤　　千夏子　　郡山養護学校
青　柳　　　聡　　須賀川養護学校
今　野　　貴　文　　富岡養護学校
上遠野　　由　美　　平養護学校

３．各校保護者代表の声　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
聾学校会津分校
聾学校平分校
あぶくま養護学校
あぶくま養護学校安積分校
須賀川養護学校医大分校
須賀川養護学校郡山分校
西郷養護学校
石川養護学校
会津養護学校
会津養護学校竹田分校
猪苗代養護学校
いわき養護学校
相馬養護学校
福島養護学校

４．東日本大震災についてのアンケート　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
アンケート内容
アンケート結果

特別支援学校ＰＴＡ連合会会長

大笹生養護学校　木曽　明美

平成２３年３月１１日、日本を取り巻く環境が激変した日。大震災は多くの命を奪い、日常を破壊しました。ガスも電気も水も食料も、そしてガソリンも無い暮らしの中で、人間の儚さ、弱さを思い知らされました。そんな中で地元の消防団の方による安否確認活動や、避難所での婦人会による食事の炊き出し、また水が使用できる家庭の方からの飲料水やお風呂の提供等、助け合い気遣う人の優しさ温かさにも気付かされました。

情報の手段は携帯メール。親、友人、知人同士がネット上で繋がっていました。暮らしに関すること、食に関すること、放射能に関すること、いろいろな情報を共有しお互いを励まし合い、奮い立たせていたと感じました。

私たちに出来ることは何だろう？何ができるんだろう？避難所で暮らす障がい児の方は大丈夫だろうか？まずは家庭にある物資を避難所に届けることの呼びかけ、また子どもたちのストレスを少しでも軽減できる場の提供等、無理をせず、私たちにできることを始めよう。いろんな情報を手探りで掴もうと必死でした。

そんな中、ラジオから流れた福島市のシンガーソングライターの歌う「福の歌」に涙が溢れ、癒され、勇気を与えてもらいました。「私はこんなにも福島を愛していたんだ」この震災で福島の良さを再認識し、愛していることに気付いた方は少なくないと思います。

未だに予断を許さない放射能の問題はありますが、今私たちに出来ること、やるべきこと、やらなければならないことは何なのだろう？「福島県特別支援学校 PTA 連合研究大会」で二年にわたりテーマとして取り上げ、参加者の全員、また参加できなかった方々との情報共有が大切であると感じ、臨時の会長会議を開催し、各会長から意見をいただきました。「研究大会の内容を冊子にして全国へ発信しよう」体験談だけではなく、アンケートも実施し、あの時「何があって、何がなかったのか」それを言葉にし、数値化することによって本当に大切なことを見える化することが必要だと思いました。アンケートでは県内の県立特別支援学校にご協力をいただきました。ありがとうございます。

福島県は特別に、防災計画の先進県でもありません。しかし、経験した私たちだからこそ、伝えていく義務があります。アンケートにある保護者の想いや気付きを読んだ時、福島の方向性が見えた気がしました。地域とのつながり、生きていることの素晴らしさ、何事にも最善を尽くす、支援していただいた方への感謝の気持ちを忘れず「被災者」という言葉に甘えず、自分の足で前に進もう。
これが復興に繋がっていくと思います。

「福島からはじめよう」のスローガンの基、前を見て一歩一歩進んで行きましょう。そして、全国の皆様に私たちの想い、気付きを伝えることができ、そしてそれが少しでもお役に立てたら嬉しく思います。

発刊にあたり、関係各所の皆様、保護者の皆様のご協力、ご理解に感謝いたします。
ありがとうございました。

福島県教育委員会

教育長　　杉　昭重

福島県特別支援学校ＰＴＡ連合会冊子「震災を経験して」の発行にあたり、お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より子どもたちの幸せのために熱心に活動に取り組まれ、会員相互の研修や関係機関・団体との連携を通して、学校・家庭・地域の協力体制の確立や教育環境の改善、さらには、子どもたちの自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実と発展に御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災以降、本県をはじめ東北の各県、各地域では、今もなお多くの方々が住み慣れたふるさとを離れた避難生活を余儀なくされるなど厳しい状況にあり、一日も早い復旧・復興が求められております。

復興に向けて最も大切なことは「人づくり」であり、教育の果たす役割は何よりも重要です。本県では、これからの復興・再生に向けて盛り込むべき施策への対応を図るため、第６次福島県総合教育計画を改定し、未来を担う子どもたちが将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、ふくしまならではの教育を推進しております。

特に、今年度は、「家族や地域の絆を生かした学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上」を重視する観点として定め、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」と「健やかな体」をバランス良く育み、ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育を推進するとともに、震災により改めて認識された家族や地域の絆を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となり、総合的な教育力の向上や子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の充実に努めているところです。

また、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進という基本理念のもと、特別支援教育の充実を目指しており、特に今年度は、「相談支援ファイル」や「個別の教育支援計画」を作成・活用しながら、早期からの教育相談・支援体制の整備に努め、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るモデル事業も実施しております。

このような中、平成２３年度･２４年度の福島県特別支援学校ＰＴＡ連合研究大会の成果を踏まえた冊子が発行されますことは、誠に喜ばしいことであります。本冊子は、パネルディスカッションで報告された保護者・特別支援学校・障害者支援施設における震災体験と復興に向けての取組と課題、震災時に障がい児を持った保護者として感じたこと、コーディネーターである帝京科学大学教授の滝坂信一先生の思い、また、震災発生時やその後の状況、防災意識、今後の対応等についてのアンケート調査結果をまとめた大変貴重な資料であります。

本冊子が本県の現状として全国に発信されることにより、今後、同様の災害が発生した際の対応に生かしていただけるよう、ひいては障がいのある子どもに対する地域の理解が深まることを期待しております。

結びに、本冊子の発行にあたり御尽力を賜りました関係者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、貴連合会のますますの御発展を御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

特別支援学校長会会長

盲学校長　安藤　俊典

本冊子が発行されるに当たり、特別支援学校長会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

２年間のＰＴＡ研究大会では、大震災以降福島県として何ができるかについて討論し、今年度はさらに意識調査をしてその内容を全国に発信するなど、県特Ｐ連の行動力に改めて敬意を表するものであります。

大震災後３年を迎えようとしておりますが、まざまざと当時の様子がよみがえってまいります。盲学校（福島市）の話が中心となりますが‥‥‥‥‥３月１１日（金）１４時４６分、当日突き上げるような揺れと同時に、駐車場から複数の車のけたたましい警報音が鳴り響き、尋常ではない揺れであることをまざまざと示しておりました。校内にいた生徒と職員は全員校庭に避難し、近隣の団地の方々も、倒壊を恐れ本校校庭に避難しており、その後、気温が急激に下がり降雪があったため、一緒に体育館へ避難しました。

その後の職員の動きは素晴らしいものがありました。体育館内に本部を設置し、必要物品（ラジオ、石油ストーブ等）を集め、近隣の方々は、高齢の方が多く障がい者もいらしたため、寄宿舎から布団を持ってきて提供し、備蓄していた乾パンや水等も提供しました。（その後、福島市役所からも毛布、灯油、水、パン等の提供を受けました。）

夜間も余震が続き、暗闇の中不安な一夜を過ごしましたが、翌日は（本校が避難所指定になっていなかったことから）近くにある福島市保健センターへ近隣の方々全員が移動し、帰宅できなかった生徒たちは、翌朝保護者と共に全員帰宅しました。

一方、高等部生徒は震災当日午前中授業のため、帰宅途中の生徒も多く、福島駅構内にいた者は歩いて学校まで戻って来ることができた生徒もいたのですが、ある全盲生徒は、相馬へ帰る途中、白石駅で電車から降ろされ、乗り合わせた男性にタクシーに乗せてもらい、そのタクシーで同乗した岩沼の女性宅にお世話になりました。そこへ父親が迎えに来て、無事再会することができました。

視覚障がい者にとって、状況が変わったり、慣れない環境では自力移動が困難であることが一番の課題です。特に、避難所等でもトイレに行くのもままならなかったとある生徒は話しておりました。

このような中､学校としては４月開校に向け、寄宿舎における安全な食糧の確保や通学の状況等を把握するなど準備を進める一方、隣接する高校が避難所になったため、３月中は３交代の警備等のお手伝いをしました。

その中で、全盲の先生を中心とした理療科の教員は避難所にベッドを持ち込み「クイックマッサージ」を実施したところ、大好評で、その他、警備に就けない本校や分校の女性教員は、幼児・小学生向けに遊びを提供するなど、特別支援学校の専門性をいかんなく発揮できたことは、素晴らしいことでした。

最後になりますが、この震災で学んだことは「地域コミュニティ」の大切さです。普段から自分の存在を明らかにしておけば、いざという時に気にかけていただけます。そのことが生死を分けたとも聞いております。学校においても同様で、今後も地域の方々との連携を大切にしていきたいと考えております。

パネルディスカッションの概要

～障がいのある子どもたちへの支援や連携について感じたこと～

平成２３年度

テーマ「震災時に障がいのある子どもたちにどのような支援や連携が必要か」

絆～その時私たちは　そして今私たちは～

・期　日	平成２３年１１月１１日（金）	
・場　所	大笹生養護学校	
・参加人数	１２０名	
・コーディネーター	帝京科学大学生命環境学部教授	滝坂　信一　氏
・パネラー	富岡養護学校ＰＴＡ会長	今野　貴文　氏
	平養護学校ＰＴＡ会長	上遠野由美　氏
	聾学校　　ＰＴＡ会長	藤田　安宏　氏
	盲学校　　ＰＴＡ会長	小野　洋子　氏
	前郡山養護学校校長	渡邊　世子　氏
	あだたら育成園次長	渡邊　中　　氏

一部では、富岡養護学校、平養護学校、聾学校、盲学校のＰＴＡ会長から災害時何が起こったのか、どう行動したのか、その経験から今言えることを体験の中から話をしていただいた。子ども達は無事だったが連絡が取れなくて困ったことや学校が避難所になったことなどの報告があった。（詳しい内容はＰ.９～Ｐ.１７）また、フロアからは、地域の人たちと協力して震災を乗り越えていきたい、支援してもらうだけでなく、自分たちから情報を発信していきたい、大変な苦労をしながらも前向きに子どもの将来に向かって活動するなど､大変貴重で参考になる報告であった。

二部では、震災後避難者を受け入れた郡山養護学校前校長渡邊世子氏と事業所と一緒に山形に避難していたあだたら育成園次長渡邊中氏からそれぞれの経験を踏まえた話を聞くことができた。

コーディネーターをしていただいた帝京科学大学生命環境学部教授滝坂信一氏からは災害時の備えや対応について障がいのある子どもたちにどのような支援や連携が必要かについて、パネラーの報告を基に具体的な場面を取り上げて分かりやすく話していただいた。

言葉にすることで確認したり、共有したりすることが大切であること、災害時に必要な個人情報を出すことで支援が受けやすくなること、自分達も地域の方にお願いするだけでなく､地域に参加することが大事であること、個別の教育支援計画は震災の時に役立つこと、行政に頼ってばかりでなく、できることから自分たちが動いていったり、行政やいろいろな方面に働きかけていく必要があること等について話をいただいた。

参加者からは、「先生のコーディネートで自由に話せる雰囲気になった。」「災害時に何があったのか、どんな状況だったかをそれぞれの立場から話せたことはとても良かった。」「頼るばかりでなく、自分たちができることを見つけていくことが大切だ。」などの意見が出された。

なお、当日はオブザーバーとして全国特別支援学校知的障害教育校ＰＴＡ連合会の会長をはじめ事務局から３名の方が研究大会に参加した。

平成２４年度

テーマ「震災から１年８ヶ月　今必要とされる障がいのある子どもたちへの支援や連携」
～福島県の実情を踏まえて～

・期　日　　平成２４年１１月１３日（火）
・場　所　　大笹生養護学校
・参加人数　　１２０名
・パネラー　盲学校　　ＰＴＡ会長　　小椋　一樹　氏
　　聾学校　　ＰＴＡ会長　　藤田　安宏　氏
　　郡山養護学校ＰＴＡ会長　　佐藤千夏子　氏
　　富岡養護学校ＰＴＡ会長　　今野　貴文　氏
　　須賀川養護学校ＰＴＡ会長　青柳　聡　　氏
　　障害者支援施設「デイさぽーとピーナッツ」青田　由幸　氏

各パネラーから東日本大震災以後の苦労や安全対策の充実として、連絡方法や避難訓練の見直し、放射線について講習の実施、現在直面している課題等それぞれの立場から報告していただいた。（詳しい内容はＰ.５～Ｐ.１３に掲載）

二部では、一部のパネラーの発表や報告などを基にフロアとの討論を実施した。参加者からは、防災計画などは保護者と一緒に作成する必要があるのではないか、避難所は行政と連携を取りながら進めていく必要があるのではないかという意見が出された。震災後の対応等について各校から報告があり、参加者が災害後の障がいのある子どもたちに必要な支援や連携について意見を交わすことができた。

それぞれの状況は違っていても私たちが経験したことやできることを福島から発信していくことが大切であることが確認された。

コーディネーターをしていただいた帝京科学大学生命環境学部教授滝坂信一氏からは災害後必要とされる障がいのある子どもたちへの支援や連携について、パネラーの報告を基に具体的な場面を取り上げて分かりやすく話していただいた。

震災で体験したり感じたりしたことを言葉にしていく中で、体験した私たちだからこそ言えることがあるはずなので、ここで話し合った内容を他にも発信していく必要があること、福島県内でも、被災状況などにより、温度差があるので、各地域でそれぞれ発信し合い、県内で共有して、福島県として発信していく必要があること、自分だったらどうするか、また、被災者の皆さんに対する支援はどうしたらよいかという二点を意識して発信していく必要があること等について話をいただいた。

参加者からは、「思っているだけでは、相手に伝わらない」「動かなければ、何も変えられない」情報を発信し共有することの大切さを学ぶことができたよい機会であった。という声が多く寄せられた。

帝京科学大学生命環境学部

教授　滝坂　信一

災害から「障がいある子ども」への支援を考える

「何事もないのが当たり前だと思っていました」「当たり前に過ごしていた日常が、とても大切で幸せだったことに気づかされた」。これらは、この報告書にある、調査から得られた文章である。現実になることを考えていないことが生じたとき、それまでぼんやりした輪郭しか持っていなかったことがくっきりと姿を現すことがある。他方「安定した生活」が続けば、「安定」やその前提となっていることに「気づかない」「当たり前」のものとなっていく。そして、その状態がいつまでも続くと根拠無く思いこんでしまう、いや、思おうとする。やがてそのことについて考えること自体をやめてしまう。

福島県特別支援学校ＰＴＡ連合会が、平成 23 年度から２年にわたり「今、必要とされる障がいある子どもたちへの支援や連携」とのテーマで扱おうとしてきたことは、2011 年 3 月 11 日以降に起きた「私の体験」をことばにしていくということだった。その時、何が起きたのか、私には、私の家族には、周りには何が起こったのか、その時、私は何をしたのか、私の家族は何をしたのか、また私は何を感じたのか感じているのかをことばにしてみることだった。

そして、少しずつそれを他の人に送り届ける試みのところまで行ってみようということだったと思う。

「ことばにしてみる」こと「聴く」こと

ことばにしてみること、それは、多くあることばのなかからその人自身がそのことばを選び、つなげるということだ。その順でことばたちを

選ぶと言うことは、その声を含めことばを発するその人自身の選択であり必然性に他ならない。言い換えると、「ことばにしてみる」ことは、自分のなかを探り、探り当たったものを引き出すことである。意味と声でもって自分を開示することに他ならない。開示することは、望むと望まないとによらず自分の姿に気づき、それに向き合うということをもたらす。だから、開示することに抵抗の気持ちがあれば、意識しようとそうでなかろうと、口をつぐむか、選ぶことばと気持ちとの間に距離をとっていくかのどちらかしかない。

他方、気づかないうちにそれまで覆い隠してきた、あるいは押し殺してきた強い感情を開示しないではいられない状況が訪れることがある。

その表出は、覆い隠すためにまた押し殺すために要してきた力に比例して激しさをともなう。

では、そのように表出される「ことばを聴く」とは、どのようなことなのだろうか。耳を傾けるということ、それはことばにした人自身とともにあろうとする姿勢に他ならない。そして、表出されたことばを受けとめることは、話す人の体験を自分のものとしてなぞってみることである。そして「ことばにし」「ことばを聴く」場をもつということは、そこに集まった人たちがお互いにそして皆で一人ひとりを共有するということに他ならない。

２年目、体験から他の人々に自分たちが伝えられることは何かが話し合われた。そこに何かを「他の人たちに教えよう」といったいわば「啓発」的な姿勢が少しもなかったことは、直接であれ間接的なものであれ、それぞれの体験したこと、していることがそれだけ過酷であることを意味していたのだと思う。

「災害」と「インクルージョン」

そして、これらに続く平成 25 年度のテーマは「インクルーシブな社会の構築」だった。このテーマは、一見被災や防災の問題とは別のことのように思える。しかし、このテーマは前２回のなかから必然的に導かれたのだと私は感じている。前２回の集まりのなかで、「障がいのある子ども」はいつも「助けられ」「保護される」存在ではなく、同時に他者を「助け」「保護する」存在でもあることが明らかになった。「障がいがある子ども」として思いこんでいた彼らとは別の姿を子どもたち自身から私たちは見せつけられることになったのだと思う。また、「見知らぬバスの運転手に助けられた」「通りかかった人が声をかけてくれた」という事実は、どのような

社会があるいは人と人との日常のあり方が、想定を越えた事態が起きたとき相互に助け合うという行動をもたらすのかを、事実として知る機会になったのだと思う。少し陳腐なことばで言えば、あらゆる策を越えた「防災対策」は、インクルーシブな地域社会をつくることだということに行き当たったのだと思う。そして、あの日以来、福島という地域はその姿と萌芽を世界に向けて確実に示したのだと思う。３回目はこの観点から自分たちが何をしたらよいのかが考えられた。

アンケートの記述のなかに「障がいのある子をかかえた家族には、同じ避難所は無理です。」という内容がある。実は、ある社会のなかで「障がいのある子ども」や「障がいのある子のいる家族」への支援だけが充実するなどということはあり得ない。あるグループ分けをしてそこに属する人たちだけが充足する工夫をすることなど、実はできない。それは、同じ一つの社会に生きているからであるし、障がいといわれる状態にあてはまらなくても、類似した困難に出会っている家族はいくらでもいるからである。

また、「障がい」とは異なるが社会に生きることについて困難に出会っている人はどこにでもい

るからである。だとすれば、私たちがどのような観点をもって何をすることが「障がいのある人をかかえた家族には、同じ避難所は無理です。」という問題を解決することにつながるかは明白であるように思う。

私たちは今、「私はどう生きるのか」「一人ひとりは何をするのか」、「これからどのような社会をともに創っていくのか」がはっきりと問われている。それは福島や日本を越えて人類全体としてあるいは歴史としてである。そしてそれは自分の住む地域社会をていねいに創っていくことから始められる。もちろん、このことはこれまでいつでも問われていた。しかし、私たちはそれを直視することをいつのまにか避けるようになっていた。あるいは誰かに任せてできあがったものを享受しようとしていた。

「『被災者』ということに甘えることはもうやめて、自分の足で前に進むこと」「私にも何かできることはないだろうか？障がいをもつ子どもの親だからこそ、気づいて動けることはないだろうか」とのことばが示すように、私たちは今、私たち一人ひとりの足で立ち、ともに前に進もうとしている。3 月 11 日以来今日に至るまでの体験のなかにその向かう方向性への示唆は含まれている。

でも、いつも頑張る必要はないし頑張り続ける必要もない。疲れたら休めばいいし、「疲れた」「休もう」と口に出してみることがいい。遠くどこまでも長いけれど、希望に向けて私たちは既に途を歩き始めている。

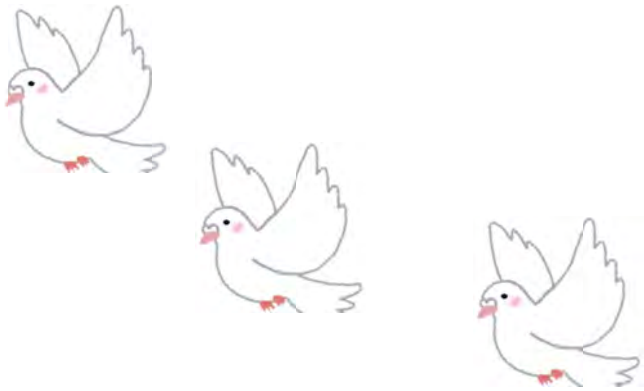

前郡山養護学校校長

渡邊　世子

特別支援学校が遭遇した大災害、本校職員一人一人が危機対応を意識して問題に対応しました。震災発生当時、職員が一丸となり児童生徒の身を守り、余震の恐怖に震える子どもたちを励ましながら保護者への連絡、全校児童生徒の状況確認を行うと同時に本校隣接施設に入所していた児童生徒、障がい幼児及び通学生も余震の不安から体育館に避難してきました。また、近隣の老人施設の入所者や家屋が被災した近隣住民が次々と避難、避難所運営と本校児童生徒への支援が始まりました。

福祉避難所の必要性を強く感じております。しかし、教職員には、一般の避難者を分けるという意識はなく、障がい者、妊婦、病弱者、要介護支援者等に必要なことは、公人としての心構えに加え、日頃から実践していた特別支援教育の専門性や配慮でした。さらに、児童生徒はもちろん、避難所の避難者支援に対する職員の姿勢は､被災者に施設を貸すという意識ではく、心から支援しようという気持でした。このことは、その後の避難所運営に大きな影響を与えました。

日頃から関係のあった近隣施設、関係団体の関係業者との連携も大きな力となりました。連絡の取れた関係業者は子ども達や被災者のために快く協力してくれました。

周辺の多くの学校が４月の始業と同時に避難所を閉鎖しました。始業のため閉鎖された学校の被災者は登校する子どもたちのために他の避難所に移動しました。本校では、避難者支援と学校教育活動を並行して行いました。児童生徒は、避難者支援の体験から思いやりを学び、避難者とのふれあいを通して、本当の生きた教育が行われたと感じております。高等部の生徒は、震災復興支援のために絵画作品を作製しました。この作品は、避難所で間仕切りとして使用された段ボールのキャンバスに描かれ、縦に二メートル、横六メートルの大作でした。制作活動と避難者とのふれあいを通して命の大切さを学ぶことができた作品であり、特に心に残る出来事でした。また、震災直後から本県及び全国の特別支援学校（教職員、児童生徒、保護者等）や関係者(全国特別支援学校長会、PTA 連合会等)から､多くの心温まる支援や励ましがありました。様々な援助に心強い「絆」を感じました。

高等部生徒による絵画作品「うつくしまふくしま」

あだたら育成園

次長　　渡邊　中

震災で日常生活が困難になった障がいをもつ人たち、そしてその後原子力発電所の爆発による放射能汚染から避難してきた人々、放射能の汚染の恐怖から、地元を離れていく人たち、これらの人たちを地域で支えてきた日々を振り返り、地域で支えるということの「無力さ」を痛感させられました。地域で生活をするということは支える「人」が存在しないと成り立ちません。その「人」が避難していきました。しかし、地域支援の脆弱さを露呈しつつも、日頃から連携していた医療機関や福祉サービス事業所や地元の方々に支えていただき、辛うじて支援を継続できました。日々の「繋がり」「関係性」が重要と感じました。

この震災や放射能汚染から避難してきた障がいを持つ子どもたちは、一次避難所での生活に耐えられず、何日も車の中で過ごしたことや、設備面が不十分でトイレに全く行けなくなったなど問題は数多く上げられます。また医療関係者が避難してしまい、受診できないこともありました。これらのことは、すべて震災や原発事故という想定外の出来事で済まされないことだろうと思います。

子どもたちは、日々の生活環境を奪われ、食事も、慣れない非常食で、数日何も食べない子どももいました。

この想定外の出来事に対して、東京電力、国、県に対して、まずは、情報を的確に伝達する手段を速やかに築いていただきたいと思いました。様々な情報が入り乱れ、大人が不安になれば自ずと、子どもたちも不安定になっていきます。子どもたちが不安にならないように、また障がいを持つ子どもたちが不安定にならないように、一次避難所から速やかに小規模な福祉避所へ避難できる施策が必要ではないかと思います。

また、避難元の医療機関のカルテが無いため、治療に苦慮した子どもたちの支援をしていく中で、必要な部分の「個人情報」の開示を求めることはできないものかと思いました。子どもたちの中には、重篤なてんかんを持っている子どももおり、どうにか薬局と連絡が取れ、薬の準備はできたが、避難先の医師が避難してしまい、服薬調整に時間を要しました。

このことから、日々、子どもたちが服用している薬の処方内容を記載した書類や発作を起こした場合の対応、不安定な子どもたちが苦手な環境、安定する物や場所等を明記しておく「サポートブック」を環境が変化することが想定できる場合には必ず所持することが重要と思います。(各市町村で独自に作成しているところもあり、名称もそれぞれあるようです。)

最後に、障がいを持っている方々が自主的に避難し、難を逃れたことや体育館内外で逞しく生活している子どもたちの姿に生きる力を感じるとともに、「支援する」意味を再認識しながら、「繋がり」「関係性」の重要性を学ぶことができました。

特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ

青田　由幸

私の住んでいる南相馬市は、地震・津波・原発事故と多重の災害に遭遇しました。以前から指摘されていたとおり、災害時には高齢者・障がい児者が多くの困難を抱えました。初期的には避難に課題があったと思います。津波は到達までに時間がなく、すぐに避難しなければ助かりません。たまたま、日中の災害であったため、まだ、学校に残っていたり、保護者と一緒の子どもたちが多かったようですが、これが早朝や夜間の災害であったなら、どれだけの人たちが避難できていたか疑問です。

普段からの想定も津波や原発事故は福島では考えていませんでした。沿岸地域の被害者は高齢者や障がい者が多く亡くなっており、健常者に比べると２倍の確率で亡くなっています。

大規模災害時の避難は地域との連携が大事です。しかし、普段から地域で、障がいを持つ人たちが当たり前に生活できているかといえば、そうはなっていません。障がいを持つ子どもたちは特別支援学校に通っていることが多く、地域での情報が周りの人たちにあまり提供されていません。そのことが地域連携避難から漏れることとなってしまいました。災害時以前からの課題が浮き彫りになりました。避難が出来た障がい児者や家族も一時的には避難所に行っていますが、避難所での生活が困難であったため、避難所を転々と移るしかなかったようです。または車中にずっといる人たちが多かったようです。あるいは、被災した自宅に戻るしかありませんでした。避難する場所が安心できない環境であったため、避難所すら行くことができませんでした。福祉避難所はあまり周知されておらず、設置すらされていませんでした。福祉避難所は基本的には避難所での生活が困難な人が、避難所から移動することになっています。避難所に行けない人は福祉避難所にもつながらない可能性が高くなります。福祉避難所へ行ける人の想定は障害区分の重度の人や介護区分の重度の人であって、身体中心です。しかし知的障がいを持つ人や、精神障がい者も混雑した避難所での共同生活は困難です。周りの人たちに迷惑をかけるからとの思いから、避難しないことがあります。避難所が安心して行ける場所になるためには、体育館だけの解放ではなく、教室を利用した個室または小規模な単位での避難者を受け入れる体制をつくるとともに、行政だけではなく、地域の人たちとの共同管理体制を構築すれば、顔の見える人たちとの中で、安心感が生まれるのではないでしょうか。

今回多くの課題が見えてきたと思います。災害前から多くの想定と、複数の選択肢を持って、災害に対応しなければならないことを強く感じました。避難所の充実、ライフラインの生きているところへの避難、自宅避難所としての備え等、もう一度災害時にどう子どもたちや家族を守るか、今から行動しなければならないと思います。

盲学校

ＰＴＡ会長　小椋　一樹

大震災が発生したとき、視覚に障がいのある娘は、小学校で授業を受けている時間でした。娘は、いま何が起きているかわかっているだろうか。机の下に潜りこむとか、校庭に避難するとかできているだろうか。緊急事態でも先生やクラスメイトは娘に注意を払ってくれているだろうかと、とても不安を感じました。

後で聞いた話では、初めて経験する大きな揺れに泣き叫ぶ子がいる中で、娘は学級委員として、率先して校庭に避難していたとのことでした。

一見すると、リーダーシップを発揮できた良い話と思えるかもしれませんが、実は視覚からの情報がないために、揺れの恐さに気づけなかったのではないか、もし、上から物が落下してきていたら、そのことに気づくことができない娘は、大きな被害にあったのではないかと、私にとっては、大きな心配が残る出来事でありました。

震災直後の４月、娘は県立盲学校に入学しました。盲学校には福島県内すべての地域から児童・生徒が在籍しており、震災の当日も自宅に帰省する生徒がいました。

地震や津波の影響で、途中で帰宅困難になった生徒もいましたが、見ず知らずの方に助けていただき、無事帰宅することができました。

その後は、帰宅困難となるような状況は起きていませんが、震災、事件、事故に備え、地域の皆様に「視覚障がい」への理解を深めていただけるようにしなければならないと考えています。

視覚障がいは、一人一人見え方が異なり、周りからわかりにくい障がいであり、本人に確認しないと、私たち晴眼者（健常者）は、自分と同じように見えているだろうと思ってしまうこともしばしばです。

そのため、視覚障がいがあることを周りに伝えることが必要であり、外では必ず白杖を使用するようにしています。

また、一人でまちなかで買い物をしたり、バスや電車に乗って移動することができるよう、それぞれの能力に応じた社会参加と自立を目指しています。

しかし、またいつか、震災のような事故が起きたときに、子どもが一人で行動していたらどうなるのか、親としては心配が尽きません。

普段から、地域の皆様に、視覚障がいのある子ども達が一人でも行動しやすいよう、障がいについて理解し、支援や配慮をいただけるよう啓発していくことが、不安の解消につながるのではないかと思います。

例えば、安全にまちなかを歩行できるよう、点字ブロックの設置を増やすこと、点字ブロックのある場所には自転車を置かないことなどを訴えていくこと。

公共の施設や商店などで、皆さんからの理解や配慮をいただくことで、共に行動できることも多いということを知ってもらいたいと思います。

視覚障がいに関しての理解を広げ、いざという時、支援を求める声を出しやすい社会を作ることがＰＴＡとして取り組んでいくことだと考えています。

聾学校

前ＰＴＡ会長　藤田　安宏

平成２３年３月１１日午後２時４６分からの４分ぐらいであろうか、経験したことない揺れが自宅に一人でいた高２の息子にも襲った。２時間後に私に会えた息子は「自分は外に逃げて地震が終わってから家に戻り食器などを片付けた。近所に住む一人暮らしのおばちゃんのことが心配になって、おばあちゃんの家に行って声を掛けたが出てこない。自分は耳が聞こえないから、中から返事があっても分からない。もしかして倒れていて動けないのかもと心配になり、隣の家に行き、助けを求めたら、そこのおばさんが、大きく口を開き、「隣のおばあちゃんは今日は病院に行ったので家にはいないから大丈夫だよ。」と言ったので安心した時、お父さんの車が見えたので、急いで家に帰って来たんだ。」と話が尽きることがありませんでした。

私は、息子が聞こえないことを近所に知ってもらう行動をしていました。単に、知らせるだけでは一方的なお願い「困った時に助けて下さい。」だけでは効果がないと考え、「地域コミュニティの強化」助け合う地域作りを近所に呼びかけ、「各家庭の住所、電話番号、家族構成、各人の血液型、緊急連絡先を含む連絡順番、各家庭の伝えたいこと等を記載した一覧表を各家庭が共有しよう。」と提案し、９５パーセントから賛同を得て実現しました。その中で、「耳が聞こえない不自由さ、対応の仕方」を伝えました。それぞれの家庭の状況が分かり、老人二人暮らし、足が悪く走れない、祖母は痴呆にかかっているなど近所みんなで共有でき何かあったときの助け合いに役立っています。もちろん、個人情報の取り扱いに細心の注意を払うことを約束しました。このように、地域との関係性の中で、息子は一人暮らしのおばあさんのことがとっさに頭に浮かび行動に移せたのだろうと思います。息子がこのような行動が出来たことに親ばかですが感動しました。

私は、今回の震災で、多くの人々が「優しくなった」と考えます。今こそ、障害のある子どもの存在に心を向けてくれると思います。まずは､私たち当事者から発信すべきだと思います。震災直後から各種情報（音声によるものがほとんどだった。）を上手にキャッチできた成人ろう者と出来なかった方との決定的違いは、近隣者を上手に利用出来たか否かだったと聞きました。近所つきあいの中で自分の存在（ろう者の存在）を発信していた方は大いに助かったということでしょう。

今でも、学校における防災計画は、地域を巻き込んだ形で行う事、多くの方との共同による危機管理マニュアルの見直し、その共有、聴覚障害者の場合の伝達方法の再構築が必要と感じます。「あの時」を経験した私たちは、「真の協働の大切さ」を学びました。忘れることなく伝え続けなければなりません。

郡山養護学校
ＰＴＡ会長　佐藤　千夏子

本校において、震災による建物の被害は少なかった反面、原発事故による影響は極めて深刻なものでした。震災から半年くらいは、放射線量の高い数値に脅え、窓を開けることさえままならず、校外学習は全て中止されました。特に肢体不自由児の場合、健常児と比べ一般的に免疫力が低い傾向にあるため、放射線が及ぼす身体の影響は全くの未知数であり、震災発生直後の必要物資の不足も加わり、全てが手探りの状態でした。その後、中庭の芝生は全て剥ぎ取られ、校庭の土も入れ替えられました。さらに先生方が、高圧洗浄機で何度も校舎を除染され、PTA も奉仕作業として側溝の除染を行いました。その結果、放射線量の数値は一定程度下がり、現在では、ほぼ震災前と変わらぬ学校生活が戻りました。ただ、依然として、中庭に設置された放射線測定のモニタリングポストで、学校側が毎日の放射線量をチェックしており、給食食材の放射性物質の検査も継続されています。また、ニュース、新聞でも、放射線量が日々公表され、放射線は目に見えないものであるだけに、不安は根強く残ります。

本校では、災害発生時の対応について、今回の震災を教訓に大きく見直し、学校からの情報発信に関して、新たに本校ホームページからの情報提供、メールによる一斉送信システム（希望者のみ）を追加しました。また、災害時に備えて、各自２リットルの水、食形態に応じた食料品（１～２食分）、衣類等着替え一式、バスタオル、その他オムツ、パット、衛生用品等を各教室に常時備蓄することにしました。私たちとしても、発生する災害の種類、範囲、影響等の簡単なシュミレーションを行い、災害対応マニュアルを作る等、様々な工夫が必要だと思います。ただ、こうした対応にも限界はあり、例えば、交通インフラの寸断による病院等へのアクセス不能、又は、長期にわたる水道、ガス、電気等がストップする事態が生じた場合、特に障がいがある子どもたちにとって生命に直結する問題が懸念されます。このような事態に備え、一定条件の下で、障がいがある子どもたちの優先的避難を可能とする社会システムの構築を、国や各自治体に対して改めて強く働きかけていきたいと思います。

さて、高２の私の次男は、医療的ケアを日常的に受けており、震災時は、放射能の心配もあり、私の実家（秋田）に一時避難し、その後、夫のいる東京への移住も考えましたが、通い慣れた学校、親しみ深い先生方、友達、かかりつけの病院など、次男を取り巻く環境を維持する方が良いと思い、郡山に残ることにしました。震災を経験した福島だからこそ、他県以上に災害に真摯に向き合い、実効性のある防災対策を確立してほしいと切望せずにはおれません。

須賀川養護学校

ＰＴＡ会長　青柳　聡

震災時、私は自宅におりました。自宅にいた家族の無事を確認し、家屋等の被害の状況を簡単に把握してから、須賀川養護学校に通っている高等部一年の娘を迎えに須賀川市に向かいました。

郡山の自宅から須賀川養護学校までは通常でも車で３０分程度かかりますが、この時は、国道４号線を含め主な幹線道路が渋滞し、車はノロノロとしか進みませんでした。結局、須賀川養護学校に到着するのに２時間以上かかってしまいました。途中で、娘とメールのやり取りができ、無事を確認することができました。

その日は、どうにか帰宅できましたが、次の日からは、校舎が壊れ授業ができないため自宅待機になりました。娘は、同じ学校の友達とメールで連絡を取り合い、近況を報告したり、自分の思いなどを伝えたりしていました。そんな中、社会全体が混乱し、ネット上では様々な根拠のないうわさが流れ、娘の携帯にも、「三日後に原子炉が爆発する」などの恐怖心を抱かせるような内容のメールが届くようになりました。そのたびに、娘がパニックにならないように、地震以上に気を遣いました。

ＰＴＡとして、保護者の状況を把握しようと、役員を中心にメールで連絡を取り合いましたが、つながる保護者は少なく苦労しました。そんな中で、自宅が被災し、電気・ガス・水道が止まってしまったにもかかわらず、子どもが強いアレルギー症状があるために、避難所に行けずに困っていた保護者があることを知った役員の方が、しばらくの間、自宅でお世話をしたそうです。

また、避難所に行った方の中には、子どもが周囲から偏見の目で見られたり、他人の目が怖かったりと肩身の狭い思いをして、途中で自宅に戻った家庭もあったようです。また、精神疾患がある卒業生が、避難所生活という環境の変化と、度重なる余震のストレスが長く続いたため、壁に頭を打ちつけるような自傷行為をくり返し、一時期目が見えなくなったそうです。避難所は、障がいのある人々やその家族の方々にとっては、決して安心できる場所とはいえなかったようです。

幸いにも、私たち家族は自宅で生活することができました。娘は、放射能の影響等については強いストレスを感じてはいませんでしたが、地震の揺れに対しては敏感で、夜間眠れないこともありました。長男にも病気があり、心臓の手術後に血液を固まりにくくする薬を服用していました。大震災の次の日に県立医大に行きましたが、診察を受けることができませんでした。どうにか、二週間分の薬をいただきましたが、その後、ガソリンがない状況の中で、三回ほど郡山と福島を往復しなければなりませんでした。

富岡養護学校

ＰＴＡ会長　今野　貴文

平成２３年３月１１日の地震・原発事故に伴い、富岡養護学校は警戒区域となり、避難指示の対象となってしまいました。児童生徒たちは県内外に避難し、富岡養護学校は「分教室」という形で県内の養護学校でお世話になることになりました。

私の娘は、学校の近くにある社会福祉法人東洋学園に入所していたので、千葉県に避難し、鴨川青年の家で生活することになり、千葉県立安房特別支援学校の訪問学級での教育を受けることになりました。

しかし、訪問学級では、小・中学部は午前２時間、高等部は午後２時間という時間設定で、学習と施設設備の面で制約があり、学習を充実させることが課題となっていました。

東洋学園は、約１０ヶ月にも及ぶ千葉県での避難生活を終え、いわき市に戻ることができました。富岡養護学校も３月に仮設校舎が同市に建設されましたが、震災前は１００名以上いた児童生徒数は３０数名となっての再出発となりました。

震災当時に感じたことは、まず緊急時の情報・連絡体制の充実がいかに必要かということです。震災直後、娘の状況を知りたかったのですが、固定電話も携帯電話もつながらず、２～３日情報が全くない状態でした。学校の先生や学園の職員と連絡が取れて、娘の避難先が分かり、迎えに行き、自宅に連れて帰ってきた時は、とても安心しました。

障がいをもつ人たちがこのような緊急時に避難する場合、どこに連絡すればよいかという問題もあります。学園は、最初に避難指示がでた時、川内村の小学校体育館に移動しましたが、そこには一般の避難者も多数いて、こだわりのある子や走り回ってしまう子もいたために、他の方々への迷惑を考えて、たった１日で別の場所へ避難先を移しています。このような緊急時に安心して避難できる場所作りが必要ではないでしょうか。

いざという時のために、まだまだ不十分な障がいのある人のための避難所の準備や打診を前もってしておくことは自分でできる防災計画だと思います。

学校でできること、地域でできること、行政でできることなど考えられる対策や準備を整理し、それぞれ実現するためには、どんなアプローチが必要か検討することも必要になってきます。

障がいをもつ子どもたちを受け入れる社会的な土壌はまだ十分ではありません。それは、震災で明らかになったと思います。それだけにみんなが連携を強めて声を出していかなければならないと感じています。

平養護学校

ＰＴＡ会長　上遠野　由美

未曾有の震災から早くも２年半が過ぎたというのに、未だ余震が頻繁に起きています。幸いにも被害はほとんど無く、子どもたちは毎日元気良く過ごしています。

震災の時は、娘は母親と一緒にいたので安否の心配はいらなかったものの、家族以外の者と外出している時だったら･･･等と､いろいろな事を考えさせられ、不安を覚えました。

わが子は、肢体不自由で歩くことができず車椅子を使用しており､また､知的障がいもあり、自分の意思で動いたり助けを求めたりすることができません。常にサポートブックは持たせていたものの、細かな情報を見直して、家族以外の方と過ごしている際に本人の要求や不自由していることを知ってもらえるように作り直しました。現在の病状や病歴、服薬している薬、こだわりのあること、コミュニケーションの取り方等、子どもが伝えられない部分などで必要な事柄をサポートしてくれる方に少しでも理解してもらえるようノートにまとめてあります。

また、震災の際には情報が少なく、支援を受けられる場所や今の状況をなかなか知ることができず、不安を感じることが多々ありました。そのことからも、常に障がい者の生活を支援してくれる施設を確認しておくことや、おむつや常備薬を備蓄しておくこととその確保方法を再確認しておくことの必要性を強く感じました。

普段の連絡方法として担任の先生の電話番号を教えてもらっていたため、先生から多少の情報確認はできたものの、市の動き等を知る方法は分からず、状態が落ち着いてから状況を知ることができた状態でした。このことからも、災害弱者に対しての情報発信や収集方法の仕方を今のうちから考え、確認していかなくてはと思っています。

現在はインターネットが普及しており、役所のホームページを見れば情報が得られる状態かも知れませんが、全ての保護者が検索できるわけではありません。特に、今回のような不慮の状況に至った場合などは、保護者は学校や施設等と携帯電話やメールなどでの連絡手段は持っている場合が多いため、役所から学校や施設宛に情報がいただけたら、多少でも不安が少なく過ごせたのではないかと思いました。

地盤沈下（平養護学校中学部外まわり）

プレイモール

聾学校会津分校
ＰＴＡ会長　山崎　まゆみ

東日本大震災では会津若松市は震度５強でした。中通り・浜通りから見れば被害が軽微だったため、今回のテーマにあたり参考になることがあるかどうかが気がかりなところではありますが、少しでも情報を発信できればと思い、筆をとらせていただきました。

当日は、生徒達が下校した後に震災が起こりました。当時小学３年だった息子は、学校から子どもクラブへ向かうファミリーサポートの方の車内で地震を経験しました。聾学校や生徒に特に被害はありませんでしたが、学校は避難所になる可能性があるとのことで１週間休校となりました。

ライフラインの影響については、一部地域で停電・断水がありました。ガソリンや生活用品については、震災当初は買い溜めによる不足がありましたが、新潟からの流通ができていたため、2 週間程度で通常の日常生活を送ることができました。

息子は人工内耳を装用しており、充電して使用できるタイプと、空気亜鉛電池で使用できるタイプを持っています。普段は充電タイプを使用しているのですが、避難所生活を送った場合、優先的に電源を使用させてもらえるのか、が不安なところです。空気亜鉛電池は、取扱いをしている店舗は限られており、地元で購入することもできません。インターネット購入しても､宅配便は営業所止まりで、震災当時なら貴重なガソリンを使用して取りに行くことを躊躇していたでしょう。当時はちょうど電池を購入したばかりだったので、困ることはありませんでしたが、今回の震災で電池の蓄えが必要であると改めて実感しました。学校は避難所として使用される可能性が高いので、学校にもある程度の蓄えがあるとありがたいです。

聾学校平分校
ＰＴＡ副会長　鈴木　圭香

震災後二年半が過ぎましたが、あの時のことは今でもはっきり覚えています。

私はその時間に平分校へ迎えに行っていたので、すぐに息子と一緒になることができました。しかし、当時平分校では、北は南相馬市、南は北茨城市から通っているお子さんたちもおり、南相馬市の方が我が子と会えたのは、その日の夜遅くなってからだったそうです。会えるまでは不安でいっぱいだったようですが、先生と連絡が取れたことで互いの安否が確認でき、ようやくホッとすることができたとのことでした。

このようなことから、子どもと親、そして学校との連絡手段の確保については、どんな災害でも備えておかなければならないと思いました。

私の息子は難聴の障がいがあり、話を聞き取ることが難しく、理解するのに時間がかかります。そのため、大きな声による丁寧で分かりやすい説明を必要とします。しかしながら、一見なんの障がいもないように周りから見られてしまうことが多く、とても誤解されやすい障がいといえます。親と一緒の時は大丈夫ですが、将来大人になって一人で判断しなければならない時は必ずなってきます。だからこそ、震災のような緊急事態の時には、その時の状況を理解できる情報とサポートが必要になると考えます。

また、周りに求めるだけでなく、自分でできることを日頃からやっていく態度づくりも大切だと思います。その努力をしつつ、私自身も地域に協力し、息子を地域の中にとけ込ませ、地域に対して難聴の障がいがある息子を知ってもらうことから始めたいと思いました。

あぶくま養護学校
ＰＴＡ会長　川島　育子

大きな揺れの後、帰宅して私が一番最初にしたこと。それは、自閉症の息子のサポートブックを手持ちのバッグにいれることでした。ここに我が子の特徴や薬に関する情報が入っている、支援が必要な時はこれを見よう、様々な物が散乱する家の中でスッと気持ちが落ち着き、子どもにも冷静に声かけができました。

３・11、毎日必要な息子の薬が残り数日分でした。震災直後は電話がつながりにくく、通院中の病院は遠方にあり様子が分かりません。通いの薬局は近く、週明け不安な気持ちで行くと幸い営業していました。が「処方箋がないと緊急措置で薬は数日分しか出せない」との返答。困り果てていると「今息子さんの薬の情報を持参してますか？〇〇病院が今日開いています。事情を話し処方箋をお願いしてみて下さい。薬の在庫はあります。処方箋があればまとまった分量をお出しできます。」と教えてくれました。持っていたサポートブックを携えて病院に直行し、無事処方箋を手にすることができました。その場のタイミングに即対応できたのも備えのおかげ、と実感した出来事でした。他からの理解が難しい我が子の説明書を、病・薬歴とともに携帯できる形にしておくこと。大きな安心になります。

本校では、震災前の平成 21 年度から「サポートブック」作成学習会を PTA 活動を通してすすめていました。震災後の平成 23・24 年度は、玄関先等誰もがすぐ気づく場所に備えられる「SOS 緊急時お願いカード」の学習も加えて行いました。生徒の通学範囲が広域にわたる本校では、全体での PTA 活動の他に地域毎の保護者活動も行っております。防災には地元の情報が大切という意見をふまえ、現在は地域別活動で学習を行う方向で進めています。

あぶくま養護学校安積分校
ＰＴＡ会長　山田　直美

３月１１日の東日本大震災で、あぶくま養護学校安積分校は大きな被害を受けてしまい校舎を使用する事が出来なくなってしまいました。保護者も先生方も突然の事に困惑しておりました。当面の間、聾学校の校舎の一部を間借りして学校生活を行う事になりました。

障がいの違う子どもたちが同じ敷地内で生活をする事への不安。また、安積分校の子ども達は、こだわりが強いお子さんが多く環境の変化に対応出来るのかなど沢山の問題を抱えていました。

先生方は子どもたちの不安を少しでも軽減出来るようにと教室の配置を以前に近づけるように工夫して下さいました。保護者は子どもと聾学校の見学を行い写真やカードの提示で見通しを持たせていました。「子どもたちの負担を少しでも減らし今まで通りの生活をさせたい」と先生方も保護者も同じ気持ちだったと思います。保護者や先生方の不安をよそに子どもたちの元気な声が教室に響き渡りました。聾学校の皆様には２年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今回の災害で沢山の経験をして多くの判断を強いられて来ました。私たちは、自然災害を未然に防ぐ事は出来ません。しかし、困難を乗り越える強さを持たなければなりません。今回、子ども達のたくましさ、地域の皆様の優しさ、先生方の的確な判断力、保護者の皆様の結束力を実感致しました。地域、学校、家庭の連携こそが困難を乗り切る強さだと思います。子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を維持させて行くのは私達大人の責任だと思います。子どもたちの笑顔の為にこれからも頑張って行きたいと思います。

須賀川養護学校医大分校保護者

私の子どもは、病気の症状から毎日体を洗い清潔に保たなければなりません。毎日ガーゼや包帯を使った処置も必要です。そのため、震災時は水道の復旧が遅く、大変な思いをしました。体拭きしかできなかったので皮膚の状態が悪化しました。こういった皮膚に障がいのある人が優先的に入れるお風呂・シャワーがあればいいなと感じるくらいでした。また、店が閉まっていてガーゼや包帯が買えず、病院は入院患者用のストックのみでいつ入ってくるかもわからない状態・・。薬が数日分しか残っていないが病院に行くにもガソリンを入手できない等、自宅が避難準備区域だったことと子どもの病気の状況とが重なり、困難なことが多くありました。私自身高熱を出してしまい、もうろうとしながら子どもの処置をしていました。こんな時病気を知っているスタッフがケアをしてくれたらとても助かります。後で、病気治療や対応が心配で避難できずに、不安に思いながら家に籠っていた親さんの話も聞きました。みんな大変な思いで過ごしていたのがわかりました。

しかし、有難く、とても心強く感じたことがあります。一つ目は、飯舘の避難所で診察と薬の処方をしていると聞き、すがる思いで行った時のことです。迅速に対応してくださり、メンタル面でも一人一人丁寧にケアしてくれていたお医者さんに感動しました。

二つ目は、「患者とその家族会」の存在です。ガーゼと包帯の手配がつかなかった避難先の埼玉県に、「表皮水泡症友の会（デブラジャパン）」からガーゼと包帯を送っていただきました。どうしていいかわからない不安の中、本当に助かりました。苦しい状況で支えになってくれた会の存在は有難かったです。

須賀川養護学校郡山分校
ＰＴＡ　柳沼　裕子・髙橋　寿美

一つ目は、学校との連携の大切さについてです。私の場合、震災当日は、子どもが家にいたので学校に迎えに行くということはありませんでしたが、子どもが学校にいた場合、学校とどう連携をして対応するかがとても大切になってきます。障がいのある子どもは震災に対してとても敏感な子が多いと思うので、手助けが必要となります。もしかしたら、学校と連絡が取れなかったり、迎えに行くにも車では時間がかかったり、学校に泊まらなければならなくなったりする場合も考えられます。学校だけで対応できない場合は、地域の方の支援も必要となると思います。

そこで、二つ目は日頃から地域とつながっていることの大切さを実感した点についてです。地域の行事や清掃になるべく親子で参加していたことで、挨拶や声かけをしてくださる方が増えただけでなく、一緒の作業を通して子どもの実情や困り感を知ってもらうきっかけにもなりました。震災時は、紙おむつや食料等を自主的に届けてくださり、地域で見守っていただいている安心感がありました。

三つ目は、親子ともに心にゆとりがある時挑戦していることが、非常時に思いがけず力を発揮するということを感じたことです。例えば、楽しく体力をつける、遊びのレパートリーを増やして余暇を楽しく過ごせる、非常時には、こだわりが強くなりやすいので、におい、音、材質などは本人が折り合いのつけられる種類をゲーム感覚で増やすなど、楽しい思い出とセットになっていると災害時をのりきる心強いアイテムになると思いました。

障がいの違いはあっても、日常生活の中から支援や連携のヒントを見つけ出し、非常時に自分に何ができるだろうか、これからも考えていきたいです。

西郷養護学校
ＰＴＡ会長　渡辺　裕子

平成２３年３月１１日金曜日午後２時４６分。未曾有の大災害が私達を襲いました。

息子を学校に送る途中、朝だというのに西の空にはオレンジと黒が混ざった様な雲が広がり、「気持ち悪い空だね。」と息子に語りかけたことをはっきりと覚えています。

災害時は幸いにも息子と二人で自宅に居たので、息子を連れて外に避難し怪我もなく、無事でした。

地震が収まってすぐに、誰とも繋がらなかった携帯電話が息子の担任の先生と繋がりました。真っ先に息子達の安否を気に掛けて下さったことに胸が熱くなりました。誰かと繋がることの安心感を知りました。

我が家は、破損はあったもののライフラインも何とか使え、自宅で生活することが出来ました。避難所へ行かれた方もいましたが、自閉症の息子が居る我が家は、避難所へ促されたとしても行かなかったと思います。

原発事故が起こった時も自主避難を考えましたが、子ども達が不安定になることを考え「家族で一緒にいること」を選択しました。

西郷養護学校には重複障がいの児童生徒もおり、災害時の対応について多種多様の方法が必要です。そのような時に「サポートブック」は大切だと思います。福祉避難所の確保が望まれますが、避難所でできる配慮・工夫を考え伝えていくことも必要だと思います。

災害時には、普段からの備えが大切であり、そしてそれと同じ位に人と人との繋がりも大切なのではないでしょうか。人を思いやり、困った時にはお互いに手を繋ぎ合うことを常に心に留めておきたいと思います。

これからも、私達はこの福島でお互いに助け合いながら生きていきます。今後このような災害が起こらないことを心から願います。

石川養護学校
ＰＴＡ会長　渡邉　章

震災当日、私は営業途中の車の中でした。交差点の信号で止まった途端、強い揺れに襲われ、周りを見たら自動車屋のショールームの大きなガラスが、映画の１シーンのように次々と割れていき、ただならぬ光景を目の当たりにしました。たちまち道路は渋滞化し、他の交通機関も不通となり携帯電話もつながりにくくなりました。近くにいた上の娘と連絡を取り、仕事帰りに迎えに行くようにしました。地震直後のわずかな間に連絡がついたことはラッキーだったと思います。その後は連絡も取れず、他の家族や会社の状況は帰宅するまでわかりませんでした。私の場合、地震後に早めに連絡を取り合ったので早く確認出来ましたが、これが全く取れない状況だったら、娘を捜しに右往左往していたことでしょう。ライフラインが使えない状態で、仕事中すぐに抜けられなかった方もいらしたと思います。学校にいる時間帯であれば、学校に迎えに行くことが出来ますが、学校を出てしまうとそれぞれ通学手段が違うので、普段通っている順路を把握していないと迎えに行っても行き違いになってしまうこともあると思います。このような場合の対応についてよく話し合わなければいけないと思いました。

学校が休校になり、会社を休まなければならなかった人もいたと思います。「緊急時に受け入れてくれる所があれば助かる。」と思いました。例えば、休校でも出勤している時間のみ学校を受け入れ場所にする等、緊急時の対応マニュアルがあれば、普段通っている所であり、設備も整っているので無理なく子どもたちを受け入れることが出来ると思います。職員配置や場所の確保、助成等議論することはたくさんあるかと思いますが、自然災害はいつ起きるかわからないので、早めの対応が必要だと思いました。

会津養護学校
ＰＴＡ会長　高橋　仁美

２０１１年３月、私は県内では比較的被害の少なかった会津で、子どもを家に残し、災害対策本部で避難所運営スタッフ等の仕事をしておりました。不便なこともあり心身ともに大変ではありましたが、幸い子どもの体調が安定しており、それまでの日常と大差ない日々を過ごしていたように思います。

避難所で仕事をしながら､｢私が避難をしなければならなくなったら重心の子どもを連れてどこに避難すればいいのだろうか｣と考えました。私が携わった避難所では、妊婦の方を寒い体育館ではなく別室で休んでいただいたり、高齢者等にはおにぎりをおかゆにして提供したりと配慮をしていました｡そんな中、障害のある子どもたちはどこでどの様にして過ごしているのだろうか、この避難所で受入れることはできないだろうか、どのようにすれば受入れは可能だろうかと思案したものの、その時の私には情報を集めたり、働きかけをしたりという行動に移すことはできませんでした。今でもそのことが心残りで、後悔しています。

私はこの震災を通して､｢私たちは今こういう支援をしてほしいと声にすること｣｢日頃から、生活している地域や所属している組織の中でいつでも助け合える関係を築いておくこと｣｢ＰＴＡや親の会等の大きな組織が横の連携を密に繋がり情報を交換し、関係機関との速やかな協力体制がとれるよう動けること｣が大切なことなのではないかと思いました。

今もなお大勢の子どもたちが不安な環境の中で生活している状況が一日でも早く改善されるよう、私にできること、単Ｐでできること、連Ｐだからできることを考えたいと思います。

会津養護学校竹田分校
ＰＴＡ会長　大橋　千明

当時、息子は小学６年生で翌日に卒業式を控えていました。一つ下で重度重複障害の娘は、午睡中に震災が起こり、余震で落ち着かず、てんかん発作を立て続けに起こし、目が離せない状況でした。

買い物に行くとスーパーでは食料品や生活用品、水の争奪戦であっという間に物資不足になり、ガソリンスタンドの給油は１０リットルしか入れてもらえず、長蛇の列の交通渋滞に驚くばかりでした。障がい児を連れての外出は厳しかったので、食事はある物で済ませ、ただただ家でじっとしているしかありませんでした。

次に困ったのは娘が服用している薬が無くなってしまったことです。医療機関が郡山療育センターだったため、行くことができず幼い頃通院していた竹田病院に行き、事情を説明して１ヶ月分を何とか処方していただけました。この時痛感したのは、地域の病院との連携が必要で地域で生きていくために、地元のかかりつけの病院が必要不可欠だということです。

また、医療的ケアが必要なお子さんは処置できなかったら命にかかわる問題です。想像しただけでぞっとします。

幸い会津地区は被害も少なく、ライフラインも大丈夫でしたが、当たり前に恵まれた生活のありがたさをしみじみ感じさせられました。

「備えよ！常に！」を教訓に窮地に立たされた時、地域理解、避難場所と医療機関の確保、そして障がい児を育てている親達だからこそ何かあった時「大丈夫？」とお互いに助け合える関係が大切です。また、未来に向かって活力ある福島になるよう各学校のＰＴＡの方々と連携を深めていければと思います。

猪苗代養護学校
ＰＴＡ会長　坂内三章

今回の大震災を受け、本校においては幸いにして被害も少なく、学校、福祉施設との連絡もうまく取れていたと感じます。

地域内でも、ライフライン等もほぼ被災を受けることも無く生活に支障をきたすこともあまり無かったと思います。

しかし、後の原発事故により、本校でもやむなく屋外活動の制限が行われ、子どもたちの教育活動にも多大なる影響を及ばす事となりました。私たち保護者も今まで放射能など考えも想像もしていなかった事で戸惑いも多分にありました。子どもたちにとっては大好きな屋外活動ができず、今まで当たり前にしてきた事が意味も分からず制限され、大きなストレスであったことだろうと思います。活動自粛解除後の運動会での元気に屋外を走り回る姿は今でも感慨深く思い出されます。

会津地区は被災者を受け入れる側で、地域にも多くの避難所がありました。実際に目の当たりにはしませんでしたが、中には多くの障がい者の方々も居たと思います。本校にも富岡養護学校の児童が数名一時転校してきました。PTA 活動で何かできたら良かったと今更ながらに思いますが､何もできなかったし、何をしていいのか分からなかったのが正直なところです。

本校は磐梯山の麓にあり、火災噴火の自然災害が想定されています。確率的にはありえない事かと思っていましたが、実際にはいつ起こるか分からないと、今回の大地震、津波で改めて感じました。今回の大震災で、今後起こるかもしれない災害のために、多くのことを学ばなければならないと思いました。家族及び支援者そして地域の方々の連携を充実させ、行政の行き届かない所を補助しながら子ども達が安心して暮らせる街づくりをしていなかければならないと思います。

いわき養護学校
ＰＴＡ会長　千島　茂

個人的に感じたことではありますが、私の地域は新興住宅街であり、隣近所との関係が希薄です。子ども会が学校単位なので、障がいのある我が子は地域に入ることが出来ないので理解も得られにくいと思います。

避難所へは行かずに遠方へ避難したので、避難所での事は聞いた話になります。当然の事ですが、健常者と一緒で、それも狭い所なのでいつも通りには行かず、大きな声を出したり、じっとしていられない為他の方々に迷惑になると思い避難所から出たということです。

最近はインクルーシブ教育システムが国により推進されています。これから何年か先にこのシステムが浸透して、そういった教育を受けた子ども達が成人し社会へ出て、障がい者となんの分け隔てもなく生活出来るようになるには、どれ位かかるのでしょうか？国で進めて行くなら、すでに社会に出ている人達への教育も必要になると思います。

街や公共交通機関でお年寄や体の不自由な人がいても、手助けをする事が殆ど見られない中で、どう理解させどう実践するのか不安になるばかりです。

耳にはイヤホン、手にはスマホ、こんなスタイルで周りがよく見えているとは思いません。スマホを使って情報を得ることが出来るかもしれませんが、情報を得られるのは自分だけで、他人を気づかう事は出来るのでしょうか？日頃から障がい者と行動する機会をつくっていかなければ､いざ災害が起きた時に、自分の事しか考えられなくなると思います。

大きな災害が何時、何処で起きるかわからない状況ですので、今年の流行語ですが、何かをするなら「今でしょ！」の気持ちで、出来る事はすぐ行動に移したいと思います。

相馬養護学校
ＰＴＡ　竹村　友伸

私が震災を通じて感じたことは、日頃から支援や連携できる団体や組織とのつながりを幅広く持っていることの大切さです。

私の子どもは自閉症で、以前から自閉症協会に入会し、福島県や相双地区の自閉症協会会員の方々とつながりを持っていたことが、震災で困った時の助けになりました。

震災・原発事故の直後は避難も出来ず、断水し食べ物もなく、被曝しないように家に閉じこもっていたわけですが、子どもはストレスがたまる一方でした。そんな時、福島県の自閉症協会事務局から福島県立医大の医療チームが障がい者の医療相談に相馬まできてくれるとの連絡があり、親としては話を聞いてもらいアドバイスをいただき助かりました。また、自閉症協会を通して、迅速に支援物資を入手することが出来助かりました。

私の職場は震災１週間後から職場の復旧作業が始まり、４月８日からは相馬養護学校も再開しました。今まで利用していた児童デイサービスが放射線量の高い地域にあったため閉鎖となり困っていたところ、自閉症親の会でお世話になっていた菅野友美子さんが放課後支援の「ゆうゆうクラブ」を立ち上げてくれました。震災後の混乱の中でも子どもが落ち着いて過ごすことが出来ました。また、以前から参加していた相馬市の手をつなぐ親の会からも支援を受けることも出来助かりました。

そのような支援があった一方で、今まで何もつながりをもたなかった方々には、支援団体や組織に情報がないために支援したくとも迅速に支援できない状況があったと聞いてます。

福島養護学校
ＰＴＡ会長　菱田　小夜子

私達は、今回の大震災という過酷な試練の中で多くのことを経験し考えさせられ、学ばなければなりませんでした。

中でも、特に連携というものの大切さと重要性を大変痛感しました。

震災のような非日常的な事が起こった時に大切なものは何か？を改めて考えてみました。

物資の支援は最重要ではありますが、障がいを持つ子どもたちに最も必要なものはその子に合った精神的支援なのではないか、と思いました。精神的に安定しなければ、避難所にいることすら苦痛で困難になってしまいます。

私達大人でさえ、急に他人と日々生活を共にしなければならないというのは、不安定なものです。まして、障がいのある子どもたちなら、本人の苦痛は、私達が想像するもの以上なのではないでしょうか。

障がいをもつ子どもたちの障がい種は様々です。必要な支援というものも、それぞれ個々に違っています。だからこそ、連携というものが重要になってくるのではないでしょうか？近所の人、友人や知人、そして行政の人という風に、色々な角度の人たちに、知ってもらい、理解をしていてもらう。普段から少しずつ、協力してもらい、いざという時に大きな支援の輪ができるように目指せれば、障がいのある子どもにとっても、私達親にとっても不安が１つ減るのではないでしょうか。

まだ、復興の途中ではありますが、今回の大震災を経験した親として、少しでも多くの障がいのある子どもたちが、この様な震災が起きてしまったときにきちんとした支援が受けられるように、努力していきたいと思います。

東日本大震災についてのアンケートの概要

１　目的

東日本大震災で体験したこと、感じたことを数値にまとめて全国に発信することで、障がい児に対する理解・啓発の推進を図ると共に、会員相互の共通理解を図って PTA 活動に取り組むことができるようにする。

２　実施期間

平成 25 年 6 月 27 日～7 月 19 日

３　方法

質問紙による

４　対象者及び回答率

県内の県立特別支援学校の保護者　　１，９６８名
回答数（回答率%）　　１，３０３名（６６．２%）

５　集計方法

○　各学校で回答を集計し、その結果を事務局が集計した。
○　すべての項目について、下記による地域別（浜、中、会津）と障がい種別（視覚、聴覚、病弱、肢体不自由、知的）で比較し、差が見られた項目のみ、地域別又は障がい種別に表した。差が見られなかった項目については、合計数で表又はグラフに表した。

○　障害種別

障がい種	学校数	回答者数（人）	学　校　名
視覚障がい	１	３５	盲学校
聴覚障がい	４	８３	聾学校、聾福島分校、聾会津分校、聾平分校
病弱	４	６９	須賀川養護学校、須賀川郡山分校、須賀川医大分校、会津竹田分校
肢体不自由	２	１８５	郡山養護学校、平養護学校
知的障がい	１０	９３１	大笹生養護学校、あぶくま養護学校、あぶくま安積分校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、猪苗代養護学校、いわき養護学校、富岡養護学校、相馬養護学校

○　地域別

地区	学校数	回答者数	学　校　名
浜通り	５	２７２	聾平分校、平養護学校、いわき養護学校、富岡養護学校、相馬養護学校
中通り	１２	８５３	盲学校、聾学校、聾福島分校、須賀川養護学校、須賀川郡山分校、須賀川医大分校、郡山養護学校、大笹生養護学校、あぶくま養護学校、あぶくま安積分校、西郷養護学校、石川養護学校
会津	４	１７４	聾会津分校、会津竹田分校、会津養護学校、猪苗代養護学校

Ⅰ　現在のお子さんについて

1　お子様の学部（人）

幼稚部	9
小学部	481
中学部	299
高等部	503
専攻科	11

2　障がいの種類（複数回答あり）

	視覚	聴覚	病弱	肢体	知的
回答者数（人）	35	83	69	185	931
視覚	33	1	1	11	10
聴覚	1	82	0	3	10
病弱	0	0	23	1	10
肢体不自由	5	3	9	165	70
知的	10	6	20	55	601
自閉症	0	2	5	1	335
発達障がい	0	2	16	13	165
他	0	0	14	10	24

3　居住地

県北	234
県中	398
県南	197
会津	177
相双	52
いわき	226
県外	3
無回答	16

4　自分の名前が言えますか

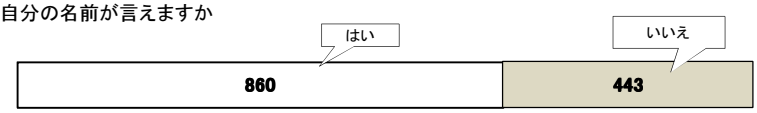

5　学校名が言えますか

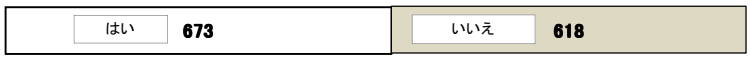

6　支援して欲しいことを伝えることができますか

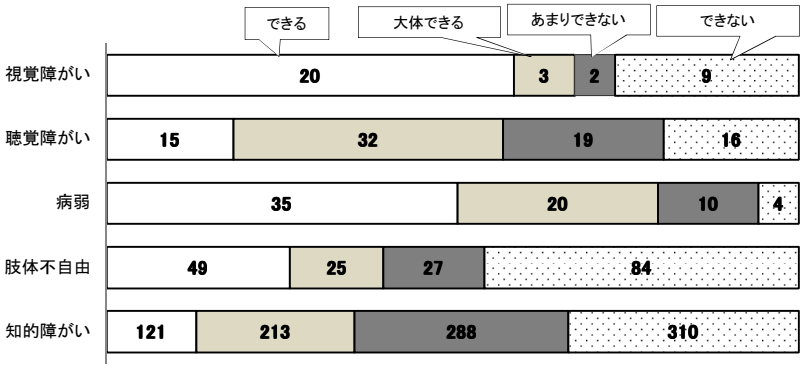

Ⅰ　現在のお子さんについて

○　自分の名前は約7割、学校名は5割の子どもが言えるが、支援してほしいことを伝えられるは4割。災害が起きたとき、障がいのある子どもの半数以上は助けてほしいと伝えることができない状況にある。

○　障がい別に見ると、肢体不自由及び知的障がいは他の障がいに比べ自分の意思を伝えることができる割合が低いことが分かった。

Ⅱ　災害発生の状況

7　災害発生時、家族はどこにいましたか

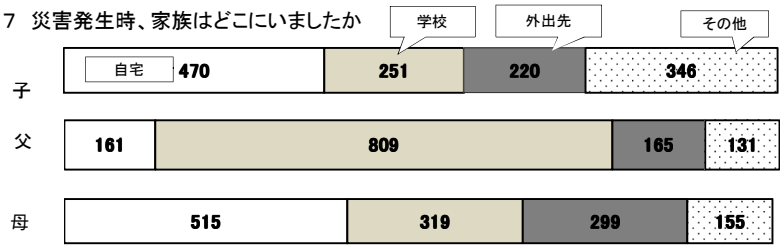

8　災害発生時、子どもと一緒でしたか

お子様を迎えに行った方法

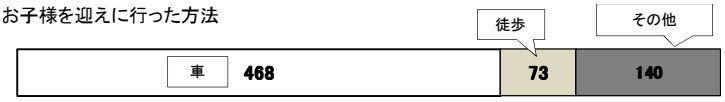

その時、かかった時間

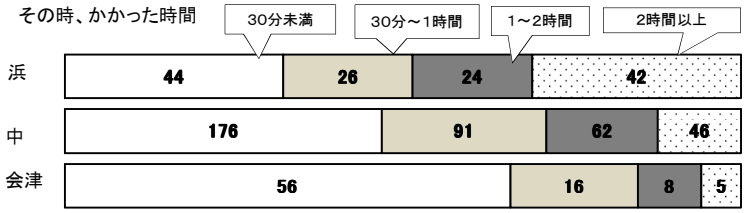

Ⅱ　災害発生の状況

○　震災の日は卒業式でいつもより早い下校となった学校が多かったため家庭にいた子どもたちは3割強だった。
　父親の約1割、母親の約4割が自宅にいた。

○　震災があった時、保護者の半数以上が子どもと一緒ではなかった。また、約7割が車で子どもを迎えに行った。

○　子どもを迎えに行くのにかかった時間は、1時間以内が中通りは約7割、会津は8割以上であり、比較的短時間で子どもを迎えに行くことができた。しかし、浜通りは約3割が2時間以上かかった。
　地域によっては、震災後、主要道路が渋滞して、車で迎えに行くことが困難だったためと思われる。

9 家族と連絡の取れたのはいつですか

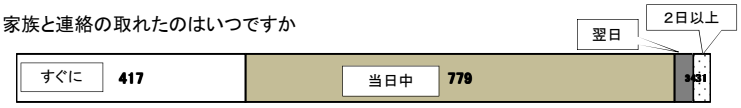

10 連絡はどのような手段でしたか

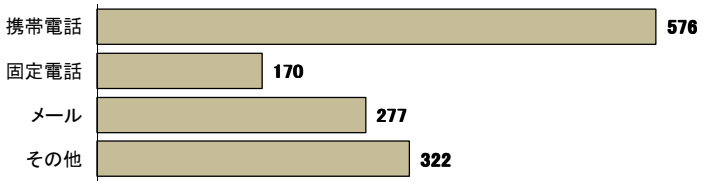

○ 家族との連絡は、どの地域も9割以上がその日のうちに取れたが、2日以上かかった家庭もあった。
連絡方法は、携帯電話が576名、メールが277名、固定電話が170名と、圧倒的に携帯電話が多かった。震災直後から携帯電話はつながりにくなったが連絡手段としては携帯電話が最も多かった。
その他は2番目に多かったので、具体的な方法を記載する欄を設ける必要があった。

11 災害伝言ダイヤルを利用しましたか

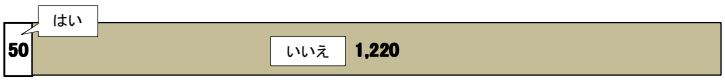

○ 災害伝言ダイヤルの利用については、わずかに3．8%だった。携帯電話につながらない時等、便利な方法であるが、利用方法について、まだまだ普及していないことが分かった。

Ⅲ 防災意識について

12 地域の避難場所を知っていますか

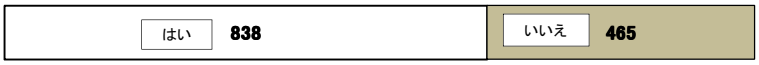

13 地域の防災訓練に参加したことがありますか

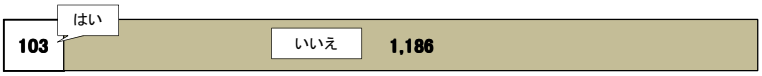

14 学校、寄宿舎、施設での避難場所、連絡方法を知っていますか

15 非常持ち出し品の準備を準備していますか

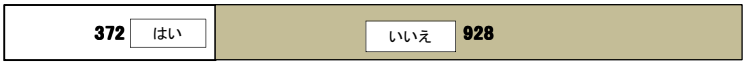

16 要援護者登録をしていますか

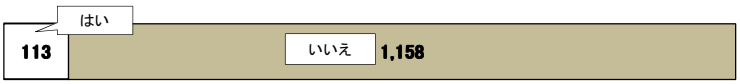

17 通学時に災害にあったときの対処法を確認していますか

18 災害時の家族間の連絡方法を決めていますか

Ⅲ 防災意識について

○ 防災意識（№12～17）については地域により差はなかった。

○ 地域の避難所については6割以上が知っていたが、学校、寄宿舎、施設等の避難所や連絡方法、通学時に災害にあった時の対処法を知っていたのは、すべて半数以下だった。

○ 非常持ち出し品を準備したのは3割以下、地域の防災訓練参加、要援護登録をしているのは、ともに1割以下とわずかの家庭しか取り組んでいないことが分かった。

○ 震災を経験して、防災意識が高まったと思われたが、予想外に低かった。また、要援護登録については、その制度について周知されていないと思われる。

Ⅳ 震災発生後について

19 震災後に避難しましたか

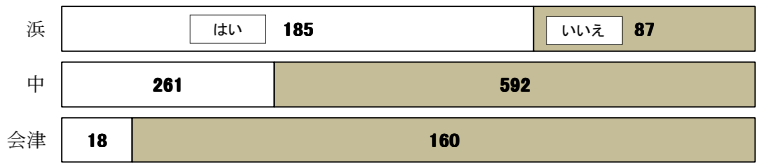

○ どこに避難しましたか

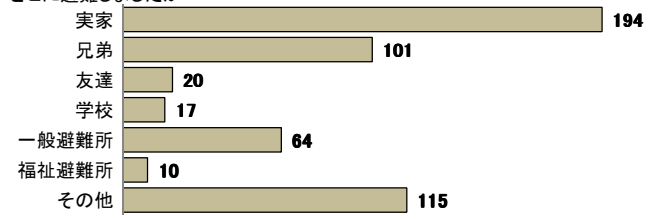

○ どれくらいの期間避難しましたか

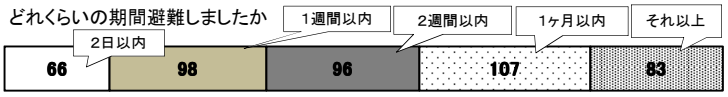

○ 避難しなかった理由を答えてください

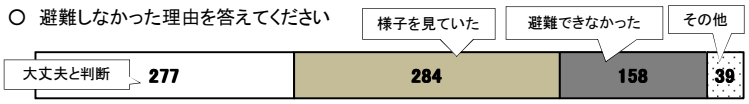

20 安否確認されましたか

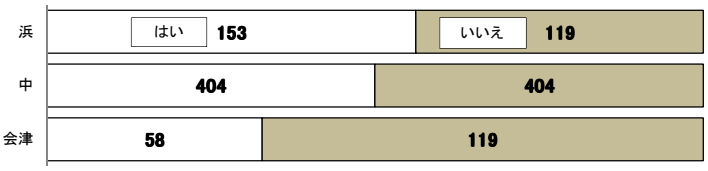

○どこから安否確認されましたか

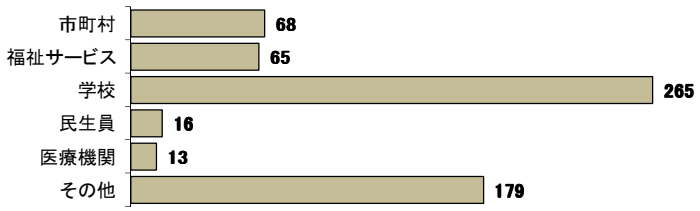

○どのような手段で安否確認されたか

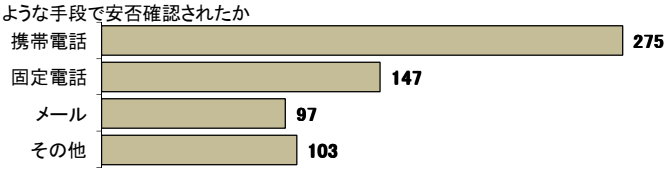

21 物資の支援はありましたか

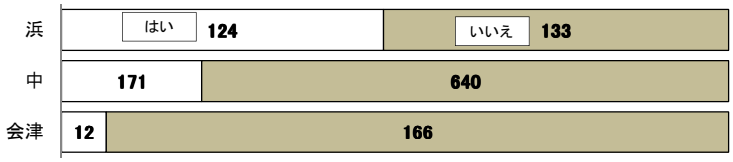

○どこから支援されましたか

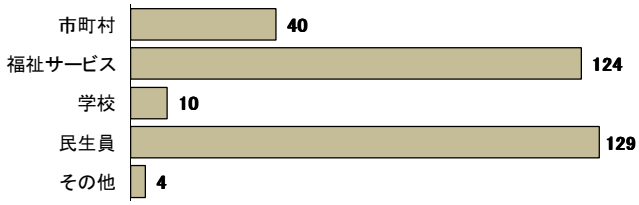

Ⅳ 震災発生後について

○ 震災後に避難したのは、浜通りが7割弱、中通りが約3割、会津が約1割と、地域により大きな差がみられた。このことは、地震、津波の被害だけでなく、原発事故の影響が大きく関係していると考えられる。

○ 避難した場所は実家や兄弟の家が半数以上で、避難した期間は、1週間以内が約3割だが、1割以上は1か月以上で、どれも地域による差は見られなかった。
なお、避難した場所については、その他の回答が多かったので、具体的な場所の記載が必要であった。

○ 避難しなかった理由は、大丈夫と判断又は様子を見ていてが合わせて約7割だったが、約2割は避難したくとも何らかの理由でできなかったと答えている。

○ 安否確認については、浜通りと中通りでは半数以上が、会津でも3割以上が確認されている。
学校から確認されている家庭が最も多く、確認方法は携帯電話、固定電話、メールの順でだった。

○ 救援物資の支援を受けたのは、浜通りが最も多く約5割、中通りが約2割、会津が1割以下で、福祉サービスや民生委員からが多かった。

○ 支給された物資の中で不足した物
・飲食物：水、米、パン、、野菜、食料全般、汁物、離乳食
・日用品：毛布、下着類、衣類、ティッシュ、電池
・衛生用品：紙おむつ、生理用品、マスク、包帯類
・その他：ガソリン、灯油、トイレ、電気、ガス、薬

Ⅴ　今後の対応について

22　震災時に、市町村や学校、福祉サービス事業所等の対応でよかった点、改善してほしい点

	よかった点	改善してほしい点
地　　域	・水の確保ができた。 ・近所等の協力が得られた。 ・連絡、指示がもらえた。	・情報がほしかった。 ・避難場所が分からなかった、行けなかった。 ・水、ガソリン、その他の物資不足。 ・障がい者、弱者への対応不足。 ・地域で声をかけたり、連絡方法を知らせてほしかった。 ・安否確認がない。
学　　校	・担任による電話、訪問、付き添い。 ・迅速な子どもの避難と対応。 ・支援物資の配布。	・より早い連絡方法。 ・子どもや保護者が安心できる対応。 ・学校の開放、早めの再開。 ・校舎の耐震化
福祉サービス事業所	・受け入れと対応。 ・安否確認があったこと。 ・支援物資の配布。 ・情報提供。	・安否確認、支援がなかったこと。 ・連絡方法の確認。 ・サービス再開が遅かったこと。 ・避難場所として利用を希望。
そ の 他	・所属する団体からの連絡。 （安否確認や情報提供） ・主治医や薬局の対応。 ・知り合いからの支援や情報提供。 ・給水車が近くまで来た。	・行政からの情報提供。 ・病院に関する情報、病院での対応。 ・障害児・者のための避難や生活スペースの確保。 ・避難所での対応。 ・店やバスでの対応。

Ⅴ　今後の対応ついて

○　震災時に対応でよかった点は、安否確認をしてもらったこと、地域では水の確保ができたこと、近所の協力が得られたことで、学校では、担任が電話や訪問、下校時の付添いをしたこと、福祉サービス事業所では、サービスの受け入れと対応、その他では、所属する団体からの安否確認や情報提供、主治医や薬局の対応が多くあげられている。

○　改善してほしい点では、地域では情報提供不足、学校は連絡方法の確認、福祉サービス事業所では安否確認や支援がなかったこと、その他では行政からの情報不足等が多くあげられている。

23　同じような災害があると考え、連絡や避難方法について家族と話し合いましたか

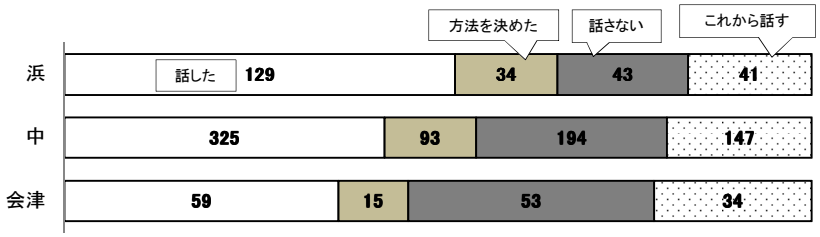

○　同じような災害があることを考え、連絡や避難の方法について家族で話合ったり、その方法決めたのは、最も被害が甚大だった浜通りが多く約6割で、中通りが約5割、会津は約4割だった。

24　避難所での環境について必要だと思うことを3つ選んでください

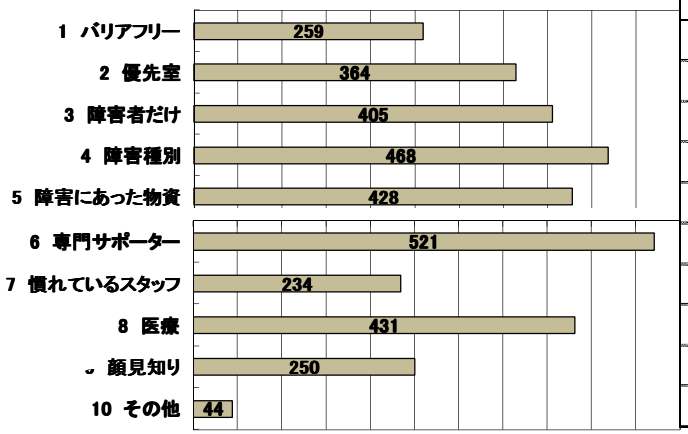

障がい種別上位3項目の順位

項目No.	全体	視覚障がい	聴覚障がい	病弱	肢体不自由	知的障がい
1		3			2	
2						
3						3
4	2	2	2		3	2
5		1	3	3	1	
6	1		1	2		1
7						
8	3			1		
9						
10						

25　特別支援学校を避難所にすることで、良いと思われる点

○　子どもが安心できる（29%）
○　バリアフリーなど設備が整っている（23%）
○　専門員やサポートが充実している（21%）
○　他の人の目を気にせずにいられる（17%）
○　利便性（4%）
○　情報交換等、親にとって行動しやすい（4%）

○　避難所の環境で必要と思うことは、専門のサポーター、障がい種別の対応、医療面での相談、障がいに合った物資、障がい者だけの避難所の順に多かったが、上位3位は障がい種によって異なることが分かった。

○特別支援学校を福祉避難所にすることでよいと思われる点は、子どもが安心できる、バリアフリーで施設が整っている、専門員やサポートが充実している、人の目を気にしないでいられる等、多くのメリットがあげられており。特別支援学校は福祉避難所に適していると考えている人が多いことが伺える。

２６　今回の震災で気づいたこと、今後の福島に向けての提言、意見、要望等

＜気付き・思い＞

・日頃から地域とつながりをもち、子どもの障がいの実情や困り感を知っていてもらうことで、非常時にも周囲からのスムーズなフォロー、援助があり、たいへん助かった。今回は精神的にも本当に多くの方に支えていただいた。この経験から、私にも何かできることはないだろうか？障がいをもつ子どもの親だからこそ、気づいて動けることはないだろうかと今まで以上に考えるようになった。
・自分たちの経験を（失敗も含めて）みんなに発信していく。
・重度自閉症の母です。水素爆発した時、近所の人は避難していく中、娘はあんな小さなスペースでしかない避難所に入ることができず、親せきや知り合いの家にも迷惑がかかると思い、どこにも避難せず、家に、もう、この家で娘と２人で死ぬ覚悟で、食料もガソリンもない、この家にいるしかないと思っていました。そのくらい、障がいを人をかかえた家族には、同じ避難所は無理です。
・今まで水に無頓着でしたが、２時間も並んで水２袋もらえただけでした。水がないと何もできないことに気づきました。
・何事もないのが当たり前だと思っていました。朝起きてあたたかいご飯が食べられる、水が出るのが当然で電気もつく、そういう生活に慣れていたと思います。時折キャンプをして不便な生活をすることもありました。人間って小さいものかもしれません。慌ててしまうとどうしていいかわからなくなってしまいますから・・
・震災後は人の温かさや当たり前に過ごしていた日常が、とても大切で幸せだったことに気づかされた。これからは生きることがとても素晴らしいことだと自分に言い聞かせ、一日一日を大切に生きていこうと思う。
・自然災害はどうすることもできない出来事だが、日頃からの備えが大事だと分かった。非常食やガソリン、灯油などないと困る物ばかりだった。
・想定外という甘さの中にいては、守れるものも守れなくなるので、常に何事にも最善を尽くす。
・家族の絆が深まった。
・震災後、たくさんの国や人々が支援をしてくださいました。風評など様々なこともあり、つい支援してくれた人々への感謝を忘れてしまいそうになります。「被災者」ということに甘えることはもうやめて、自分の足で前に進むことが支援者の方々への応えになるのではないでしょうか。
・学校からは「地域に出て」と言われるが、正直、周囲が皆、養護学校の先生のような方ばかりとは限らない。実際、「あまり養護学校だと言わないほうがいい。」と言われたことも。そんななか、震災が起き、避難所へは行けなかった。
・情報伝達の速さと非常用物資の確保は、これからの課題だと思う。幼児のミルク、食事、おむつ、介護食など、災害時に調達が難しくなる物は備蓄する必要があると思う。
・サポートブックなど個人にあった情報を持たせるなど障がい合った支援を求められるよう（一般の方にも）工夫することが大切であると感じた。

＜支援＞

・障がい者にあった支援は、特別なことでなく、その人に必要なもの。特別扱いと誤解されやすいですが、積極的に支援してほしいです。震災での経験を大切にし、悪かった点は改善に努めてほしい。障がい者と家族が、肩身が狭い思いや不安をやわらげるための対策をとってほしいと思う。
・障がい者だけの避難所をつくってしまうと、隔離状態となり、サポートする人がそこにだけ多数必要となり逆に危険性が高くなるので、どこへ行ってもアドバイスできる、障害者が安心して過ごせる指導のできるサポーターが大事になる（必要）と思います。
・入学前だったため、重度の障害児がいても、どこからも誰からも連絡がこなかった。電話一本でも安否確認してもらえるだけでも安心できる。ミキサー食なので、一般食では食べられない。おかゆのレトルトパックなども備蓄してほしい。薬が手に入らず大変な思いをした。命にかかわる問題。
・両親ともに働いている場合、会社指示や道路状況で迎えに行くことができない時もあります。学校もしくは病院等で一時保護してもらえると安心できると思いました。
・震災・原発事故と想定以上の避難者が出たと思います。今後地域の支援学校、避難先の地区支援学校が障がい者すべての避難所になれば少し安心できるかも？
・障がい者をかかえての避難は、本人はもとより家族の負担や心労はとても大きい。しかし、情報は少なく、がまんや押さえつけの避難生活でとても苦労した。
・避難所に行けない場合に、物資の支援や安否の確認等の援助が受けられるようにしてほしい。
・多動でさわがしいこの子をつれて、その中で生活する自信がない。障がいを理解してくれ、障がいに合ったサポートをしてくれる避難所を必ず整備してほしい。

＜県・市＞

・要援護者を無視している部分が多すぎる。市や施設などの間で連携がとれていないため、最終的には放置されてしまう。学区外通学の子には、ホールボディなどの案内もこない。さらに県や市に入ってきた物資を無駄にしすぎでは？
・市役所からの援助が早かった。持ち車をみんなのために使ってくれたり、本当に市役所に勤めている方に感謝でした。
・役所、学校の先生方、公務員の方の横のつながりが薄いのでもう少し関係を改善してほしい。
・家に来た市役所職員に「障がいをもった子どもが避難できる場所はありますか？」と聞いたら「部署が違うからわからない」と言われた。避難場所くらい答えられるようにしてほしい。
・震災後の支援（キャンプやレクレーション等）は、健常者向けがほとんどで、障がい児対象ものは少ないので、県でもう少し考えてほしい。
・支援学校（学級）に通う子どもたちを持った家族は、自由に転校できる家族とは違い、受け入れてくれる学校が見つからないと移動できないので、今回避難したくてもできなかった方々がたくさんいたと思う。県全体でそのことを考えてほしい。
・放射能問題があったためそれぞれが守るものがあり、当時の対応に「助けてくれなかった。」と言うつもりはない。今後このようなことも起こりうるということを考慮して自治体、行政の対策が進むことを期待する。

＜原発＞

・原発問題が将来までかなり影響が出てくると思う。表面上は通常の生活をしているが、原発の危険性を知る代償としては全てのことが大きすぎる出来事だった。今後、大きな災害が起こらないことを祈りつつ、エコも実践し、異常気象に気をつけて生活していきたい。
・震災後、原発の影響で子供たちは今まで通っていた学校へは行けない、友達と離ればなれ、育った町、家では生活できず、不安な日々を過ごしたと思う。新しい環境生活でも、子ども達は友達を作り、がんばっている姿に勇気をもらっています。
・気になることは子どもの健康。原発関係が不透明なことで、もし、健康上生活に支障が起きた時の対策、例えば、新薬の開発。事態が変わったときにすぐ対応できる体制を築いて行くこと。正直、東電や国を攻め続けても話は進展しません。今後の生活の基礎を確立できる体制を整えることと思います。

家庭科室（須養郡山分校）

敷地の亀裂（相馬養護学校）

支援物資

校庭の表土入れ替え（盲学校）

避難所（盲学校体育館）

〇編集後記

今回、パネルディスカッションやアンケート結果をまとめ、震災・原発事故を体験した私たちが実感したことを改めて振り返ってみました。

災害時に障がいがある子どもを抱えた保護者からは、避難所には行けない、他の人達の目が気になるなどの声が多く寄せられました。そこからは、我が子のことを理解してほしいという心からの願いがひしひしと伝わってきました。

その一方で、震災の経験からの気づきもありました。自分にできることは何かを考え、一歩踏み出そうとする声が多くあげられています。

この冊子を作成するにあたり、災害時の困り感は実は日常生活につながっていることに気づかされました。普段から地域の人とつながることの大切さに改めて気づかされます。

障がい者へ配慮するということは、その他の弱者（妊婦、乳幼児、高齢者等）への配慮につながり、みんなが暮らしやすい社会になるということを、改めて実感しています。いろいろな気づきを得られたこと、皆さんの思いを共有し発信できたことからも、この冊子の作成は大きな意義があったと思います。

ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

震災を経験して
～障がいを持った親が感じたこと～

発行日　平成２６年３月２０日
編集　福島県特別支援学校 PTA 連合会事務局

〒960-0251　福島県福島市大笹生字俎板山 182 番地 2
福島県立大笹生養護学校
TEL　024(558)8710